



**PUBLIC SERVICES  
INTERNATIONAL**

**Public Services International Japan Council (PSI-JC)**

**国際公務労連加盟組合日本協議会**

〒102-8464 東京都千代田区六番町 1, 自治労会館 3F

TEL:03-3263-0264 FAX:03-5210-7422 Email:kokusai@jichiro.gr.jp

議長：石上 千博 事務局長：八巻 由美

\*\*\*\*\*

2026年5月11日

KDDI 労働組合

中央執行委員長 浦 早苗 様

私たちは国際公務労連加盟組合日本協議会（PSI-JC）です。

2021年2月、ミャンマー国軍は選挙で選出された政府から不法に権力を奪取しました。以来、ミャンマーの労働者や労働組合は、かつてない規模の弾圧に直面しています。多くの労働組合員が逮捕・拘束され、結社の自由は事実上解体されています。国際労働機関（ILO）は2025年6月、軍事政権による組織的な労働権侵害に対し、極めて異例かつ強力な措置である憲章第33条の発動を決定しました。これは、ミャンマーの状況が国際社会において看過できない重大な局面にあることを示しています。

貴労働組合の使用者側である株式会社 KDDI は、住友商事株式会社とともにミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業を長年サポートしてきました。しかし、この通信網が軍事政権による国民への監視や情報統制の道具として利用されている事実は、同じ情報通信産業に働く労働者組織として、また「KDDI グループ人権方針」を掲げる企業の従業員として、貴組合が重く受け止めるべき課題であると考えます。

株式会社 KDDI は2025年4月28日に、ミャンマーでのサポート範囲を縮小する契約改定を発表されました。私たちはこの決定を、人権リスクへの一定の対処として認識していますが、現地での人権状況が改善されない以上、さらなる縮小、そして最終的な撤退に向けた具体的なロードマップの策定が必要であると考え、別添の通り株式会社 KDDI に対し要請書を提出いたしました。

労働組合は、企業が掲げる人権方針が現場で正しく履行されているかを監視し、働く者の視点から経営を正す重要な役割を担っています。また、貴組合の上部団体である情報労連も、ミャンマーの人権侵害を「日本とのつながり」として捉え、当事者意識を持った行動を呼びかけています。

つきましては、同じ労働者組織として、以下の点についてご理解とご協力をいただけますよう強くお願い申し上げます。

1. 経営協議会等での提起：会社側に対し、ミャンマー事業における人権デューデリジェンスの徹底と、撤退に向けた具体的な検討状況について説明を求めること。
2. 組合員への周知：ミャンマーの労働者が置かれている過酷な現状と、自社の事業が抱えるリスクについて、組合報等を通じて共有し、組織内での議論を深めること。
3. 国際連帯の強化：PSI-JCをはじめとする国際労働団体と連携し、ミャンマーの民主化と労働権回復に向けた声を上げること。

ミャンマーの仲間の命と権利を守るため、貴組合の力強いご協力をお願いいたします。

国際公務労連加盟組合日本協議会(PSI-JC)

議長 石上 千博

